

核燃料サイクル工学研究所原子力事業者防災業務計画の修正について

核燃料サイクル工学研究所原子力事業者防災業務計画について、①再処理 EAL の見直し、②ERSS 伝送項目の明記、③放射線測定設備更新に伴う測定範囲（低レンジの一部）の変更を、主な修正項目として準備を進めている。

当初、放射線測定設備性能検査の合格後に修正協議開始する計画であったが、既に放射線測定設備の現況が変更されていることから、直ちに原子力事業者防災業務計画の修正に向けて調整を開始する。

➤ スケジュール(見込み)

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
放射線測定設備の更新	▼3/3 放射線測定設備 現況届出 ▼3/3 放射線測定設備 性能検査申請書 提出	性能検査の準備、受検				
原子力事業者 防災業務計画 の修正		規制庁及び関係自治体への 修正内容説明(事前調整)	事務手続き	関係自治体との60日間協議		事務手続き ▼ 修正届出

以上